

要求水準書（案）【設計・建設工事編】に関する質問、提案及び意見に対する回答書

種別	番号	箇所		質問等の内容	回答
質問	1	(ページ)	3	敷地面積約 18,700 m ² （敷地面積として）内建設可能範囲約 6,100 m ² （既設し尿処理施設内）とありますが、建設可能範囲約 6,100 m ² とは解体・撤去範囲は含まない添付資料②現況平面図の斜線部除く赤枠範囲と考えてよろしいでしょうか。 また、今回の確認申請は全体敷地面積となる約 18,700 m ² の範囲を対象に別棟増築扱いとするのか、添付資料①に記載する敷地面積約 6,100 m ² の範囲を対象に他施設と分けて新築扱いとするのか、ご教示願います。	お見込みのとおりです。ただし、建築確認申請等については、全体敷地面積を想定しています。
		(項目番号)	第 1 章第 1 節 7		
		(項目名)	敷地面積		
質問	2	(ページ)	3	約 6100 m ² の今回建設予定地の位置、辺長等が明確に判断できる資料を開示してください。 (座標値または CAD 図等)	CAD 図は資格審査通過者に対し、希望者に提供を予定しています。
		(項目番号)	第 1 章第 1 節 7		
		(項目名)	敷地面積		
質問	3	(ページ)	3	(1) 「敷地周辺全体に緑地帯を十分配置」とありますが、敷地制約もあることから可能な限り配置するという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
		(項目番号)	第 1 章第 1 節 8		
		(項目名)	全体計画		

種別	番号	箇所		質問等の内容	回答
質問	4	(ページ)	3	「敷地周辺全体に緑地帯を十分配置し、」とありますが、本施設建設予定地には制限・制約があるため、ここでいう敷地は本施設建設予定地だけではなく、解体・撤去範囲を含む全体敷地で緑地帯を確保するとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
		(項目番号)	第1章第1節8.1)		
		(項目名)	全体計画 (1)		
質問	5	(ページ)	4	2) (1) 「本工事期間中も既設施設が稼働中であることから、既設施設の稼働に支障がないよう考慮するとともに、必要な対策を講ずること。」とありますが、新し尿処理施設の動線をご教示いただけますでしょうか。	添付資料9を参照してください。
		(項目番号)	第1章第1節8		
		(項目名)	全体計画		
質問	6	(ページ)	4	解体工事の対象である前処理施設や第2施設等の撤去跡地については、工事期間中は仮囲いを残して、現場事務所や駐車場、工事仮設ヤードとして重機を配置し、使用してよろしいでしょうか。	エネルギー回収推進施設建設予定地の赤枠の範囲以外の本組合の敷地の使用については、本組合と協議のうえ、本組合の運営に支障がない場合に使用可能とします。
		(項目番号)	第1章第1節8.2)		
		(項目名)	工事計画		
質問	7	(ページ)	4	「本工事期間中も既設施設が稼働中であることから、既設施設の稼働に支障がないよう考慮するとともに、必要な対策を講ずること」とありますが、新し尿処理施設の稼働に支障が出る範囲を添付資料⑨新し尿処理施設配置図に示していただけませんか。	図示した場合、搬出搬入車両の通行がない時間帯の使用が不可となることから、本組合と協議によるものとします。
		(項目番号)	第1章第1節8.2)		
		(項目名)	工事計画 (1)		

種別	番号	箇所		質問等の内容	回答
質問	8	(ページ)	4	3) (2) 「構内道路への搬入口は、既設の橋の強度を確保したうえで流用する」とありますが、構造検討を行うに際し、施設建設予定地及び既設前処理施設の東側水路に架かる橋、5か所の寸法及び構造がわかる図面等の資料をご提示いただけますでしょうか。	入札公告時に、入札説明書等において公表します。
		(項目番号)	第1章第1節8		
		(項目名)	全体計画		
質問	9	(ページ)	4	「気温最高30.6℃、最低-3.7℃」とありますが、空調熱負荷算出時の設計外気温は「国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修 建築設備設計基準平成30年版」の「設計用屋外条件」による福島の条件(夏季35.5℃、冬季-2.5℃)を使用するものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
		(項目番号)	第1章第1節9.1) (2)		
		(項目名)	気象条件		
質問	10	(ページ)	4	「工業地域(ごみ焼却場として都市計画変更予定。)」とありますが、確認申請までに計画変更は完了していると考えてよろしいでしょうか。	都市計画については、本組合が決定できるものではないため、完了している時期をお示しできません。なお、建築確認申請に間に合うよう関係機関と協議してまいります。
		(項目番号)	第1章第1節9.2)		
		(項目名)	都市計画事項 (1)用途地域		
質問	11	(ページ)	5	場内の掘削中に発生した湧水や雨水は、敷地東側の接道側溝にノッチタンク等を介し放流可能と考えても宜しいでしょうか。	事業者自ら関係機関と協議のうえ、関係法令を遵守してください。
		(項目番号)	第1章第1節7		
		(項目名)	敷地面積		

種別	番号	箇所		質問等の内容	回答
質問	12	(ページ)	5	敷地境界線を入力した CAD データをご提供いただけますでしょうか。	【質問 2】を参照してください。
		(項目番号)	第 1 章第 1 節 9		
		(項目名)	立地条件		
質問	13	(ページ)	5	連系に係る引込工事の工事負担金については、発注者所掌であるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
		(項目番号)	第 1 章 第 1 節 9.4) (1)		
		(項目名)	電気		
質問	14	(ページ)	5	「受電電圧：〔33〕 kV」とあり、特別高圧受電となるため、逆送電電力の制限はないと考えてよろしいでしょうか。	現時点ではないものと想定しています。詳細は電力会社との協議によるものとします。
		(項目番号)	第 1 章第 1 節 9.4)		
		(項目名)	敷地周辺設備 (1) 電気		
質問	15	(ページ)	5	「受電電圧：〔33〕 kV、50Hz、1 回線」と記載されていますが、敷地境界線上の引込点及び引込方式（架空あるいは埋設管路）をご教示願います。	用地東側境界付近に引込点がかかるものとし、本組合が要求する水準に適合したうえで、提案してください。なお、詳細は電力会社との協議によるものとします。
		(項目番号)	第 1 章第 1 節 9.4)		
		(項目名)	敷地周辺設備 (1) 電気		

種別	番号	箇所		質問等の内容	回答
質問	16	(ページ)	5	受電電圧：[33] kV は貴組合と電力会社間で事前協議された電圧であり、指定と理解してよろしいでしょうか。	本組合が要求する水準に適合したうえで、提案してください。
		(項目番号)	第1章第1節9.4) (1)		
		(項目名)	電気		
質問	17	(ページ)	5	「プラント用水：井水」とありますが、取水量制限はありますか。ある場合は、量をご教示願います。	ありません。
		(項目番号)	第1章第1節9.4)		
		(項目名)	敷地周辺設備 (2) 用水		
質問	18	(ページ)	5	「生活用水は既設の上水道管(契約管口径 40mm)から引き込むこと」とありますが、取合点は敷地境界付近として、建設予定地外の既存上水管の更新は本建設事業には含まないと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、本工事に起因した切回し、付替えは含みます。
		(項目番号)	第1章第1節9.4) (2)		
		(項目名)	用水		
質問	19	(ページ)	5	「上記敷地周辺設備に必要な諸手続きについては、建設事業者の負担で行い、本組合と協議の上、実施すること」とあるため、受電や送電に必要な電気に関わる工事費負担金も建設事業者の負担と考えますが、その費用について事業者にて見積もることが困難であるため、その費用をご提示願います。	敷地周辺設備に必要な諸手続きについては、建設事業者の負担で行い、電気に関わる工事費負担金については本組合の負担とします。
		(項目番号)	第1章第1節9.4)		
		(項目名)	敷地周辺設備 (6) その他		

種別	番号	箇所		質問等の内容	回答
質問	20	(ページ)	6	ご提示頂いたごみ組成は、要求水準書【運営業務編】（案）4ページにあります「家庭系」、「事業系」、「場内搬入物（ごみ破碎施設）、（し尿処理施設）」を混合したものの組成という理解でよろしいでしょうか。 また、災害廃棄物を処理する場合でも、ごみ組成は同様と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 また、災害廃棄物を処理する場合も同様と想定しています。
		(項目番号)	第1章第2節1.1)		
		(項目名)	公称能力(2)組成		
質問	21	(ページ)	6	単位体積重量の単位が「kg/m ³ 」とありますが、「t/m ³ 」の誤記と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
		(項目番号)	第1章第2節1.1)		
		(項目名)	公称能力(2)組成		
質問	22	(ページ)	6	高質ごみの可燃分(53.5%)と元素組成の合算値(50.81%)が異なっております。ご確認お願いいたします。	可燃分を正とします。入札公告時に修正します。
		(項目番号)	第1章第2節1.1)(2)		
		(項目名)	組成		
質問	23	(ページ)	6	(2)「組成」の表において、高質ごみの元素組成(%)が可燃分(%)と合計値が異なっているように見受けられます。ご確認いただけますでしょうか。	【質問22】を参照してください。
		(項目番号)	第1章第2節1		
		(項目名)	処理能力		

種別	番号	箇所		質問等の内容	回答
質問	24	(ページ)	6	記載の可燃分 (%) と、元素組成 (%) の合計値が異なっております。どちらの値を採用すればよろしいでしょうか。	【質問 22】を参照してください。
		(項目番号)	第 1 章第 2 節 1. 1)		
		(項目名)	公称能力 (2) 組成		
質問	25	(ページ)	6	搬入搬出車両における下記車両諸元をご教示願います。 1. 車種 8t パッカー、4t ダンプ、10t ロングボディ 2. 寸法 1) 全幅、全長、全高、最小回転半径、ホイールベース (全ての車両) 2) フルダンプ時の後輪センターからテールゲート端までの寸法 (8t パッカーのみ) 3) フルダンプ時の最高高さ (8t パッカーのみ)	車両諸元については、 8t パッカー (長さ 816cm、幅 228cm、高さ 275cm)、 4t ダンプ (長さ 588cm、幅 228cm、高さ 268cm)、 10t ロングボディ (長さ 902cm、幅 249cm、高さ 294cm) が確認できましたので、ここから推定してください。
		(項目番号)	第 1 章 第 2 節 6. 1)		
		(項目名)	搬入搬出車両		
質問	26	(ページ)	6	搬入搬出車両の全長、全幅、最小回転半径、ダンプ姿勢時の最高高さ等の車両諸元をご教示いただけますでしょうか。また、10t ロングボディ車に (計量のみ) と記載がありますが、その車両の用途・目的等ご教示いただけますでしょうか。	【質問 25】を参照してください。なお、10t ロングボディ車の用途は、リサイクル品 (金属) の搬出車両になります。
		(項目番号)	第 1 章第 2 節 6		
		(項目名)	搬入搬出車両		

種別	番号	箇所		質問等の内容	回答
質問	27	(ページ)	6	搬入搬出車両の最大車両の記載がありますが、要求水準書【運營業務編】(案) 4 ページには“アームロール車”等も記載されています。【設計・建設工事編】にもあわせて、使用目的用途と車種、その諸元を記載していただけますでしょうか。	本組合が搬入車両を指定できるものではないため、搬入車両については、主な車両を記載しております。なお、搬入車両の使用目的は燃やせるごみの搬入車両になります。
		(項目番号)	第1章第2節6		
		(項目名)	搬入搬出車両		
質問	28	(ページ)	6	搬出車両に記載のある4t ダンプは、灰及び、飛灰搬出用の車両との理解でよろしいでしょうか。 また、「4t ダンプ又は10t ロングボディ(計量のみ)」とありますが、4t ダンプは計量及び搬出作業があるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
		(項目番号)	第1章 第2節6. 1)		
		(項目名)	搬入搬出車両		
質問	29	(ページ)	6	「4t ダンプ又は10t ロングボディ(計量のみ)」とありますが、10t ロングボディの用途をご教示願います。	【質問26】を参照してください。
		(項目番号)	第1章 第2節6. 1)		
		(項目名)	搬入搬出車両		
質問	30	(ページ)	6	搬入車両：8t パッカー、搬出車両：4t ダンプ、10t ロングボディのそれぞれの車両寸法図をご提示願います。	【質問25】を参照してください。
		(項目番号)	第1章第2節6. 1)		
		(項目名)	搬入搬出車両		

種別	番号	箇所		質問等の内容	回答
質問	31	(ページ)	6	<p>「搬出車両：最大 4t ダンプ又は10t ロングボディ（計量のみ）」とありますが、場内での搬出作業をする最大車両は4t ダンプで、10t ロングボディは計量作業のみという理解でよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
		(項目番号)	第1章第2節6.1)		
		(項目名)	搬入搬出車両		
質問	32	(ページ)	6	<p>新し尿処理施設よりし尿汚泥が搬入されることと想定いたしますが、その搬入頻度と車両の寸法図をご提示願います。</p>	<p>現在、し尿汚泥（助燃剤）を運搬する車両が未定なため、提示できません。</p>
		(項目番号)	第1章第2節6.1)		
		(項目名)	搬入搬出車両		
質問	33	(ページ)	6	<p>「搬出車両最大4t ダンプまたは10t ロングボディ（計量のみ）」とありますが、車両動線の確認のためそれぞれの用途をご教示願います。</p>	<p>4t ダンプは焼却残渣搬出用の車両、10t ロングボディは【質問26】を参照してください。</p>
		(項目番号)	第1章第2節6.1)		
		(項目名)	搬入出車両		
質問	34	(ページ)	7	<p>2) (10) 「排水処理設備」において「(クローズド方式)」とありますが、生活用水についても放流不可で本施設内にて再利用すると理解してよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
		(項目番号)	第1章第2節8		
		(項目名)	主要設備方式		

種別	番号	箇所		質問等の内容	回答
質問	35	(ページ)	8	主灰のダイオキシン類濃度の基準値の記載がありませんが、ダイオキシン類特別措置法に基づき 3ng-TEQ/g と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
		(項目番号)	第1章第3節		
		(項目名)	公害防止基準		
質問	36	(ページ)	8	悪臭・騒音・振動の測定値が、有機性廃棄物リサイクル推進施設やごみ破碎施設・リサイクルセンターに起因する悪臭・騒音・振動の影響を受ける可能性が高いと考えます。測定時期、測定条件等については、別途ご協議させて頂けるものと考えてよろしいでしょうか。	環境影響評価の現地調査において、悪臭・騒音・振動の基準を満足しています。なお、測定時期等の詳細については、本組合との協議により定めます。
		(項目番号)	第1章第3節		
		(項目名)	公害防止基準		
質問	37	(ページ)	8	騒音、振動、悪臭測定を行う境界線が敷地境界線と異なる場合はそれらをCADにてご提示ください。	敷地境界線を想定していますが、詳細については、本組合との協議により定めます。
		(項目番号)	第1章第3節		
		(項目名)	公害防止基準		
質問	38	(ページ)	8	基準値は「乾きガス 02-12%換算値」という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
		(項目番号)	第1章第3節1		
		(項目名)	排ガスの基準値		

種別	番号	箇所		質問等の内容	回答
質問	39	(ページ)	8	溶出基準に「金属等を含む産業廃棄物の埋立処分に係る判定基準」に含まれる「1,4-ジオキサン」の記載がありませんが、基準項目に含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
		(項目番号)	第1章第3節2		
		(項目名)	飛灰処理物の基準値		
質問	40	(ページ)	8	騒音、振動、悪臭測定を行う敷地境界線をご教示いただけますでしょうか。また、その敷地境界線は、確認申請上の敷地境界と同じと理解してよろしいでしょうか。	【質問37】を参照してください。
		(項目番号)	第1章第3節3.4.5		
		(項目名)	騒音の基準値		
質問	41	(ページ)	8、9	騒音、振動、悪臭の測定を行う敷地境界線とは事業敷地全体と考えて宜しいでしょうか。それとも今回建設地に指定されているエリアの境界線でしょうか。ご明示下さい。	【質問37】を参照してください。
		(項目番号)	第1章第3節3.4.5		
		(項目名)	騒音、振動、悪臭の基準値		
質問	42	(ページ)	10	ファン、空気圧縮機などの振動が発生する機器は「独立基礎に設置し、周辺に振動の伝わらない構造とする」とありますが、各設備機器の特記事項に記載されているように「基礎は独立基礎とする等、振動対策を講ずること」と読み替え、防振ばねや防振ゴムなどの振動対策を実施すれば独立基礎に設置する必要はないとの理解でよろしいでしょうか。	本組合が要求する水準に適合したうえで、提案してください。
		(項目番号)	第1章第3節6.2)		
		(項目名)	振動対策		

種別	番号	箇所		質問等の内容	回答
質問	43	(ページ)	13	2) 「原則として、JIS 等の国内の諸基準や諸法令に適合する材料及び機器等である。」とありますが、成分・強度が JIS 規格と同等であれば、事前にご承諾を得ることで、JIS 以外の規格 (例: ASME、GB など) を使用できるものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
		(項目番号)	第 1 章第 5 節 1		
		(項目名)	使用材料規格		
質問	44	(ページ)	14	試運転期間中に売電収入を得ることができた場合は、その収入は事業者という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
		(項目番号)	第 1 章第 6 節 3		
		(項目名)	試運転及び運転指導にかかる経費		
質問	45	(ページ)	14	試運転期間中の売電料金は、建設事業者の収入と理解してよろしいでしょうか。	【質問 44】を参照してください。
		(項目番号)	第 1 章第 6 節 3		
		(項目名)	試運転及び運転指導にかかる経費		
質問	46	(ページ)	17	焼却残渣の熱しゃく減量について、「サンプリング場所 灰冷却装置または灰搬出装置」のご指示ですが、灰冷却装置または灰搬出装置以降では湿灰の採取となります。湿灰分析では、水和物 (未燃分以外) 影響を大きく受ける場合があります。熱しゃく減量にて燃焼状態を正しく評価するために、乾灰の採取が可能な任意の位置にて試料を採取するものとさせていただいてもよろしいでしょうか。	本組合が要求する水準に適合したうえで、提案してください。
		(項目番号)	第 1 章第 7 節 2.2)		
		(項目名)	引渡性能試験方法		

種別	番号	箇所		質問等の内容	回答
質問	47	(ページ)	17	p. 17 の引渡性能試験の試験項目（排ガス）に、要求水準書 p. 8 第 3 節「1. 排ガスの基準値」の項目すべてが含まれていませんが、p. 17 に記載項目以外の試験方法についてご教示願います。	それぞれの項目ごとに関係法令及び規格等に準拠して行ってください。ただし、該当する試験方法がない場合は、最も適切な試験方法を本組合に提出し、承諾を得て実施してください。
		(項目番号)	第 1 章第 7 節 2. 2)		
		(項目名)	引渡性能試験方法		
質問	48	(ページ)	19	“その他”として「炉室、電気関係諸室等の室温測定等本組合が必要と認めるもの」とありますが、それ以外にも試験を想定されていますでしょうか。	事業者が提案した内容において、本組合が必要と認める試験を想定しております。
		(項目番号)	第 1 章第 7 節 2. 2)		
		(項目名)	引渡性能試験		
質問	49	(ページ)	22	実施方針 P. 24_2 土地に関する事項にて土壌汚染対策にて土壌汚染対策工場の必要性について記載がありますが、工事範囲には記載がありません。土壌対策工事は工事範囲に含まれるものとして詳細は入札説明書等にてご教示頂けると考えて宜しいでしょうか。	現時点で汚染土壌は確認されていませんので、工事範囲に記載しておりません。
		(項目番号)	第 1 章第 9 節		
		(項目名)	工事範囲		
質問	50	(ページ)	28	建設期間中における電気主任技術者、ボイラー・タービン主任技術者の配置についての記載がありませんが、組合様にて配置していただくという理解でよろしいでしょうか。	施工上、当然必要と思われるものについては、記載の有無にかかわらず、事業者の責任及び負担において、全て完備してください。
		(項目番号)	第 1 章第 13 節 1		
		(項目名)	関係法令等の遵守		

種別	番号	箇所		質問等の内容	回答
質問	51	(ページ)	28	5) 「環境モニタリング」とありますが、見積精度向上のため予定されている内容について具体的な条件をご教示いただけますでしょうか。	関係法令及び本組合が要求する水準に適合しているか等が確認できる範囲を想定しております。
		(項目番号)	第1章第13節3		
		(項目名)	施工		
質問	52	(ページ)	30	1) 敷地面積に制約があり、建屋の面積も制約があるため、点検歩廊幅について、“主要部：1,100mm その他：800mm”といった条件変更を事業者提案してもよろしいでしょうか。	本組合が要求する水準に適合したうえで、提案してください。
		(項目番号)	第2章第1節1		
		(項目名)	歩廊・階段・点検床等		
質問	53	(ページ)	30	歩廊・階段・点検床等の構造はグレーチング(亜鉛メッキまたはFRP製)と指定がありますが、土工事で設置する場合は一般構造用圧延鋼板も使用可能と考えて宜しいでしょうか。	本組合が要求する水準に適合したうえで、提案してください。
		(項目番号)	第2章第1節1		
		(項目名)	歩廊・階段・点検床等		
質問	54	(ページ)	30	夏季においては機器の表面温度を室温+4.0℃以下とありますが、室温の考え方についてご教示下さい。	本組合が要求する水準に適合したうえで、提案してください。
		(項目番号)	第2章第1節2		
		(項目名)	防熱、保温		

種別	番号	箇所		質問等の内容	回答
質問	55	(ページ)	30	保温材は、原則として記載のある材料すべての使用ではなく、条件を満たすことができる材料を選択して採用すると理解してよろしいでしょうか。	本組合が要求する水準に適合したうえで、提案してください。
		(項目番号)	第2章第1節2		
		(項目名)	防熱、保温		
質問	56	(ページ)	34～	機器名称の横に（必要に応じて）と記載のあるものは必ずしも機械を設置する必要はなく事業者の提案により、必要に応じて設置すればよいと理解してよろしいでしょうか。	本組合が要求する水準に適合したうえで、提案してください。
		(項目番号)	第3章		
		(項目名)	全般		
質問	57	(ページ)	34	数量について、「搬出用1基以上（搬入用と兼用可）」とありますが、搬入用と兼用とする場合、計量機は2基としてもよいと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
		(項目番号)	第3章第1節1		
		(項目名)	計量機		
質問	58	(ページ)	34	計量を必要とする車両について①登録車、②自己搬入車、③ごみ破碎施設からの搬入車、④し尿処理施設からの搬入車、⑤灰搬出車を想定していますが、それぞれ2回計量が必要でしょうか。また、他に計量を必要とする車両はありますか。	空車重量が登録できる車両については、1回計量も可能と考えられます。なお、事業者がどのようなシステムを提案してくるのか未定なため、詳細については、本組合との協議により定めます。
		(項目番号)	第3章第1節1.2)		
		(項目名)	計量機 数量		

種別	番号	箇所		質問等の内容	回答
質問	59	(ページ)	34	5) 特記事項 「(1) 搬入搬出車両に対して～利用許可証の発行を行う。」とありますが、利用許可証とはどのような物でしょうか。運営業務の参考とするため、ひな形等をご提示願います。また、利用許可証の発行に伴い発生する付随業務等がありましたら、あわせてご教示願います。	様式等については、本組合ホームページから例規集(第9編衛生 本組合環境センター条例施行規則)を参照ください。なお、付随する業務として手数料の徴収業務があります。
		(項目番号)	第3章第1節1		
		(項目名)	計量機		
質問	60	(ページ)	34	5) 特記事項(1)に“利用許可証の発行を行う”とありますが、見積精度向上のため具体的な情報(発行頻度、様式等)をご教示いただけますでしょうか。	令和元年度の発行件数は、700件/年度となっております。なお、様式等については【質問59】を参照ください。
		(項目番号)	第3章第1節1		
		(項目名)	計量機		
質問	61	(ページ)	36	「奥行きは自動運転を考慮し、ごみクレーンバケットの開き寸法に対して2.5倍以上とする」との記載がありますが、受入・貯留の2ピット方式を採用する場合は、施設の運転に問題のないように配慮した上で、両方のピットの合計でご指示の奥行き以上を確保することとしてよろしいでしょうか。	本組合が要求する水準に適合したうえで、提案してください。
		(項目番号)	第3章第1節5.5)		
		(項目名)	ごみピット 特記事項(3)		
質問	62	(ページ)	36	4) 特記事項(1)に「(常時負圧管理をする場合はこの限りでない)」とありますが、ごみピットから吸引する燃焼用空気(もしくは脱臭装置)にてプラットホームも負圧にする場合を想定されていると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
		(項目番号)	第3章第1節2		
		(項目名)	プラットホーム		

種別	番号	箇所		質問等の内容	回答
質問	63	(ページ)	38	<p>5) 特記事項</p> <p>(1) に示す「補助的な装置」とは具体的にどのような装置かご提示願います。</p> <p>参考までに、粗大ごみの規定超過はどの程度まで許容することを想定しているかをご教示願います。</p> <p>また、規定超過の粗大ごみの補助的な装置を用いた処理作業の所掌についてご教示願います。</p>	<p>本組合が要求する水準に適合したうえで、提案してください。また、規定超過は受入が目測のため、超過が生じる場合を想定しています。なお、処理作業の所掌は事業者となります。</p>
		(項目番号)	第3章第1節7.		
		(項目名)	可燃性粗大ごみ処理装置		
質問	64	(ページ)	38	<p>4) 特記事項(1)に「容量はごみピットの換気回数2回/h以上とする。」とありますが、ごみ有効容量レベルから上部(ホップステージ上部を含む)を容積と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>ごみピット容量及びその上部(ホップステージ上部を含む)を容積とします。</p>
		(項目番号)	第3章第1節8		
		(項目名)	脱臭装置		
質問	65	(ページ)	45	<p>電動型蒸気噴射式以外の方式を事業者提案してもよろしいでしょうか。</p>	<p>本組合が要求する水準に適合したうえで、提案してください。</p>
		(項目番号)	第3章第3節2.		
		(項目名)	スートブロワ		
質問	66	(ページ)	50	<p>3) (6) 「原水水質 添付資料⑤水質検査成績書(既設井戸)参照。」とありますが、添付資料⑤の数値が不明瞭なため鮮明なものをご提示いただけますでしょうか。</p>	<p>記載内容については確認できるものと考えております。</p>
		(項目番号)	第3章第3節11		
		(項目名)	純水装置		

種別	番号	箇所		質問等の内容	回答
質問	67	(ページ)	55	2-1 3) (4) SO _x 濃度の出口にK値17.5とありますが、第1章第3節1. 排ガス基準値でご提示のあった50ppmと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
		(項目番号)	第3章第4節2		
		(項目名)	有害ガス除去装置		
質問	68	(ページ)	58	「蒸気を利用して温水を作り、場内または場外の暖房用等の熱交換器に熱を供給する。」とありますが、場外余熱に関して、必要熱量および温水の必要温度をご教示願います。	場外には供給しません。修正します。
		(項目番号)	第3章第5節2.2-1 5) (1)		
		(項目名)	温水設備		
質問	69	(ページ)	58	5) 特記事項 「(1) 蒸気を利用して温水を作り、場内または場外の暖房用等の熱交換器に熱を供給する」とありますが、場外への余熱供給先、必要熱量等についてご教示願います。	【質問68】を参照してください。
		(項目番号)	第3章第5節2.2-1		
		(項目名)	温水設備		
質問	70	(ページ)	58	「場内または場外の暖房用等」とありますが、7ページ9. 余熱利用計画に「場内の暖房・給湯に必要な熱量を供給する計画とする」と記載があるため、場外は誤記と考えてよろしいでしょうか。	【質問68】を参照してください。
		(項目番号)	第3章第5節2.2-1		
		(項目名)	温水設備 5) 特記事項		

種別	番号	箇所		質問等の内容	回答
質問	71	(ページ)	58	2-2 給湯用温水設備につきましては、経済性及びメンテナンス性を考慮し、電気式の採用も可能とさせていただいてもよろしいでしょうか。	本組合が要求する水準に適合したうえで、提案してください。
		(項目番号)	第3章第5節2		
		(項目名)	熱及び温水供給設備		
質問	72	(ページ)	59	「専用の室（他の送風機と同室も可）に設ける等、防音対策を講ずること」とありますが、ラギングなどによる防音対策を実施すれば専用の室に設置する必要はないとの理解でよろしいでしょうか。	本組合が要求する水準に適合したうえで、提案してください。
		(項目番号)	第3章第6節1.5)		
		(項目名)	押込送風機 特記事項(4)		
質問	73	(ページ)	59	二次送風機を1。「押込送風機」と兼用してもよろしいでしょうか。	本組合が要求する水準に適合したうえで、提案してください。
		(項目番号)	第3章第6節2		
		(項目名)	二次送風機		
質問	74	(ページ)	60	「専用の室（他の送風機と同室も可）に設ける等、防音対策を講ずること」とありますが、ラギングなどによる防音対策を実施すれば専用の室に設置する必要はないとの理解でよろしいでしょうか。	【質問72】を参照してください。
		(項目番号)	第3章第6節2.5)		
		(項目名)	二次送風機 特記事項(4)		

種別	番号	箇所		質問等の内容	回答
質問	75	(ページ)	64	焼却炉から灰ピットまでに設ける灰搬出装置についての設置の要否について、機器配置により事業者提案とさせていただいてよろしいでしょうか。	本組合が要求する水準に適合したうえで、提案してください。
		(項目番号)	第3章第7節3		
		(項目名)	灰搬出装置		
質問	76	(ページ)	65	容量4日分は、基準ごみ時（定格運転時）と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
		(項目番号)	第3章第7節4		
		(項目名)	灰ピット		
質問	77	(ページ)	67	2系列との記載がありますが、これは各炉1系列と理解し、共通設備とする場合は1系列でも可とすると理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
		(項目番号)	第3章第7節6		
		(項目名)	飛灰搬出装置		
質問	78	(ページ)	69	容量4日分は、基準ごみ時（定格運転時）と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
		(項目番号)	第3章第7節7-6		
		(項目名)	処理物バンカ又はピット		

種別	番号	箇所		質問等の内容	回答
質問	79	(ページ)	70	「井水（プラント用水の要求水質条件に適合するように除鉄除マンガン等の水処理内容を明示すること。）」とありますが、除去設備を設けなくともプラント用水として利用可能であれば設置不要としてよろしいでしょうか。	本組合が要求する水準に適合したうえで、提案してください。
		(項目番号)	第2章第1節2)2)		
		(項目名)	プラント用水		
質問	80	(ページ)	80	電気の引込みに関する記述が見当たりません。*引込み位置、引込方法（架空あるいは地中）、想定されている電力会社との責任分界点*電力会社に支払う工事負担金の所掌（組合様あるいは建設事業者）*現在までに電力会社と協議されている内容（逆送電力の制限値（有れば）、取合点の定格遮断電流、工事工程、工事必要場所等）等ご提示いただけますでしょうか。	【質問15】を参照してください。
		(項目番号)	第6章1節		
		(項目名)	電気設備		
質問	81	(ページ)	80	電気設備仕様に、周辺施設への送電設備の記載がありませんが、有機性廃棄物リサイクル推進施設や将来設置予定のごみ破碎施設・リサイクルセンターへの送電は不要との理解でよろしいでしょうか。送電が必要な場合は、設備設計や運営費の算出に必要なため、電圧や送電電力量などの情報をご提示願います。	現時点では想定していません。
		(項目番号)	第6章1節		
		(項目名)	電気設備		
質問	82	(ページ)	82	5-1-1)は、コントロールセンター(JEM1195)ではなく、汎用性・市場性・拡張性・経済性等に優れた鋼板製屋内閉鎖自立形(JEM1265、電磁開閉器集合盤方式)で提案してもよろしいでしょうか。	本組合が要求する水準に適合したうえで、提案してください。
		(項目番号)	第6章1節5		
		(項目名)	動力設備工事		

種別	番号	箇所		質問等の内容	回答
質問	83	(ページ)	84	「一般的に電力監視盤と列盤とする。」と記載されていますが、81 ページ第 6 章第 1 節 3.3-1 電力監視盤の項目には「必要に応じて」設置する旨が記載されています。電力及び発電機の監視は、危険分散のため主要部を二重化した自動制御システムの計装監視機能に含むものとし、鋼板製自立盤は設けない方針としてよろしいでしょうか。	本組合が要求する水準に適合したうえで、提案してください。
		(項目番号)	第 6 章第 1 節 6.6-2		
		(項目名)	発電機監視盤		
質問	84	(ページ)	99	洗車排水量の設定のため、1 日当たりの洗車台数をご教示ください。	利用許可申請している車両の中で、対象となる車両は 250 台程度となっておりますが、車両形状等により全車両は使用しないため、100 台程度を想定してください。
		(項目番号)	第 8 章第 1 節 5		
		(項目名)	洗車装置		
質問	85	(ページ)	104	7-5 公害モニタリング装置は、屋内に設置するものと理解してよろしいでしょうか。 また、他の説明用備品類の特記事項と同様に「小学生にもわかりやすい内容とし、必要に応じて、小学生用、一般用及び一般用（英語版）をそれぞれ設けること。」とありますが、公害モニタリング装置も該当するのでしょうか。	本組合が要求する水準に適合したうえで、提案してください。
		(項目番号)	第 8 章第 1 節 7		
		(項目名)	説明用備品類		
質問	86	(ページ)	104	公害モニタリング装置について、貴組合が想定されている設置場所がありましたらご教示下さい。	本組合が要求する水準に適合したうえで、提案してください。
		(項目番号)	第 8 章第 1 節 7.7-5		
		(項目名)	公害モニタリング装置		

種別	番号	箇所		質問等の内容	回答
質問	87	(ページ)	104	予備ボイラーの燃料はA重油と考えて計画して宜しいでしょうか。	本組合が要求する水準に適合したうえで、提案してください。
		(項目番号)	8章第1節8		
		(項目名)	予備ボイラー		
質問	88	(ページ)	107	1) 「土木建築工事の範囲は下記工事1式とする。なお、(2)～(3)については工場棟と合棟も可とする」とありますが、実施方針では洗車棟も“合棟も可”となっています。「(2)～(4)」の誤記と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
		(項目番号)	第9章第1節1		
		(項目名)	計画概要		
質問	89	(ページ)	107	「実施方針書P.5(7) その他の施設構成」に、洗車棟は「工場棟と合棟も可とする。」とありますが、実施方針書を正としてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
		(項目番号)	第9章第1節1.1(4)		
		(項目名)	洗車棟		
質問	90	(ページ)	107	「(12) 提示範囲の解体撤去」とあります。添付資料⑩撤去範囲図に記載の設備のことと思慮しますが、外構及び埋設物を含めた撤去範囲を図示していただけないでしょうか。	入札公告時に、入札説明書等において公表します。
		(項目番号)	第9章第1節1.1)		
		(項目名)	土木建築工事範囲(12)		

種別	番号	箇所		質問等の内容	回答
質問	91	(ページ)	107	環境影響評価書及び環境影響評価準備書に基づき、汚染土壌処分は無いものとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
		(項目番号)	第9章 第1節 1.1) (13)		
		(項目名)	提示範囲の解体等に伴う汚染土壌処分		
質問	92	(ページ)	107	「(13) 提示範囲の解体等に伴う汚染土壌処分」とありますが、貴組合で行った汚染土壌調査の結果があれば、ご提示いただけないでしょうか。	当組合のホームページで環境影響評価書を公表しましたので、参照してください。
		(項目番号)	第9章第1節1.1)		
		(項目名)	土木建築工事範囲 (13)		
質問	93	(ページ)	107	「(13) 提示範囲の解体等に伴う汚染土壌処分」について、想定される汚染土壌の内容、処分する範囲、処分量をご教示願います。	【質問91】を参照してください。
		(項目番号)	第9章第1節1.1)		
		(項目名)	土木建築工事範囲		
質問	94	(ページ)	107	2) (1) 「提示資料以外の地下埋設物撤去」は事業者の土木建築工事範囲外となっておりますが、同様に予期せぬ地中障害物も、事業者では想定できないため障害物発見時に別途協議（費用・納期含む）と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
		(項目番号)	第9章第1節1		
		(項目名)	計画概要		

種別	番号	箇所		質問等の内容	回答
質問	95	(ページ)	108	5) (4) 工事中における監督員用の仮設事務所の事務所用備品類(机・椅子・ロッカー・書棚等)の物品・数量をご提示いただけますでしょうか。	4~5名の利用を想定し、事務机2~3台、6人掛け作業机1台、椅子数脚、ロッカー、書棚、ヘルメットラック、空調設備等を想定しています。なお、詳細は本組合との協議により定めます。
		(項目番号)	第9章第1節1		
		(項目名)	計画概要		
質問	96	(ページ)	108	「本組合の監督員用の仮設事務所を建設事業者の負担で設置する」とありますが、監理者用の仮設事務所は設置しないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
		(項目番号)	第9章第1節1.5)		
		(項目名)	仮設計画(4)		
質問	97	(ページ)	108	5) 建設事業者の設置する仮設事務所の生活排水・汚水は、浄化槽で処理後、近くの雨水側溝に放流可能でしょうか。	関係法令を遵守し、事業者の責任において処理してください。
		(項目番号)	第9章第1節1		
		(項目名)	計画概要		
質問	98	(ページ)	108	「(5) 既設し尿処理施設の解体、撤去及び本組合職員等の駐車場の確保」とありますが、既設解体跡地に貴組合職員用の仮設駐車場を計画するということでしょうか。その場合、必要な駐車台数をご教示願います。また、その設置時期、期間等は事業者の工事工程に合わせ適宜計画とさせていただきます。よろしいでしょうか。	敷地については、提案してください。なお、工事期間中についても環境センター職員等(100台以上)の駐車場を確保してください。
		(項目番号)	第9章第1節1.5)		
		(項目名)	仮設計画		

種別	番号	箇所		質問等の内容	回答
質問	99	(ページ)	108	地下躯体工事中に発生する地下水等についても敷地東側接道側溝に放流可能と考えて宜しいでしょうか。	事業者自ら関係機関と協議のうえ、関係法令を遵守してください。
		(項目番号)	第9章第1節1.6)		
		(項目名)	安全対策		
質問	100	(ページ)	109	「1) 一般事項(2) 工場棟は周辺環境との調和を図り、施設の機能性、経済性及び合理性を追及し、かつ増築改築等、将来への展望を十分に考慮して、施設のイメージアップを図った建築物とする。」とありますが、新し尿処理施設や将来設置予定のリサイクルセンターの詳細が不明なことから、新ごみ焼却施設建設予定地内に限定した条件であり、各施設を渡り廊下等でつなぐような連携提案は不可という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
		(項目番号)	第9章第1節2.1)		
		(項目名)	施設配置計画 一般事項		
質問	101	(ページ)	109	「2) 車両動線計画(1) 構内道路への搬入口は、既設の橋の強度を確保したうえで流用するか、新たな橋を設けることにより、搬入搬出車両が円滑な流れとなるよう考慮する。」とありますが、市道に接する敷地境界の範囲であれば事業者の負担によりどの位置に橋を設けてもよいという理解でよろしいでしょうか。	事業者自ら関係機関と協議のうえ、関係法令を遵守してください。
		(項目番号)	第9章第1節2.2)		
		(項目名)	施設配置計画 車両動線計画		
質問	102	(ページ)	109	(1) 構内道路への搬入口は、既設の橋の強度を確保したうえで流用するか、新たな橋を設ける、とされていますが、既設橋の構造図ならびに構造計算書等が開示されるものと考えて宜しいでしょうか。また、橋の強度の保証期間についてご教示下さい。	入札公告時に、入札説明書等において公表します。また、橋の強度の保証期間については、本事業の目標の達成のため必要となる期間となります。
		(項目番号)	第9章第1節2.2)		
		(項目名)	車両動線計画		

種別	番号	箇所		質問等の内容	回答
質問	103	(ページ)	109	構内道路への搬入口について、新たな橋を設ける場合、水路占用面積等に具体的な制限があればご教示願います。	本組合が要求する水準に適合したうえで、提案してください。
		(項目番号)	第9章第1節2.2) (1)		
		(項目名)	車両動線計画		
質問	104	(ページ)	109	「場内の関連建物との連絡も含め計画する」とありますが、場内関連建物との連絡とは管理棟研修室と工場棟見学者動線を指し、全体敷地内の新設有機性廃棄物リサイクル推進施設や将来設置予定のごみ破碎施設・リサイクルセンターとの見学者動線の連絡は提案不可との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
		(項目番号)	第9章第1節2.3)		
		(項目名)	施設配置計画 施設見学者動線見学		
質問	105	(ページ)	109	3) (1) 「場内の関連建物との連絡も含め計画する。」とありますが、管理棟研修室と工場棟見学者動線との連絡以外に考慮が必要なルートはありますでしょうか。	本組合が要求する水準に適合したうえで、提案してください。
		(項目番号)	第9章第1節2		
		(項目名)	施設配置計画		
質問	106	(ページ)	109	「場内の関連建物との連絡も含め計画する」とありますが、新し尿処理施設との連絡を考慮するうえで、同施設の建屋内配置が判る図面及び全体配置図・動線計画図をご提示願います。また、渡り廊下等による連絡を考慮する必要はないものと理解してよろしいでしょうか。	【質問104】を参照してください。
		(項目番号)	第9章第1節2.3) (1)		
		(項目名)	施設見学者動線計画		

種別	番号	箇所		質問等の内容	回答
質問	107	(ページ)	110	「施設見学者がプラントの主要機器を快適に安全に見学できる配置とする」とありますが、第2節1.2) (10)に記載の通り施設見学場所はごみピット及び中央制御室等であるという理解でよろしいでしょうか。	本組合が要求する水準に適合したうえで、提案してください。
		(項目番号)	第9章第2節1.1)		
		(項目名)	設計方針(6)		
質問	108	(ページ)	110	②に「地下地上共に建築基準法に準拠した構造として確認申請を行う」とありますので、民間確認検査機関に確認申請として申請する想定でよろしいでしょうか。	事業者の所掌となりますので、事業者の判断にお任せします。
		(項目番号)	第9章第2節1.1)		
		(項目名)	設計方針(10) 構造計画		
質問	109	(ページ)	110	②に「地盤の液状化及び地盤沈下等を十分考慮した計画とする。」とありますが液状化判定式等に拠る検討結果、または室内粒度試験結果等を開示願います。	本組合が要求する水準に適合したうえで、提案してください。
		(項目番号)	第9章第2節1. (10)		
		(項目名)	構造計画		
質問	110	(ページ)	110	「③一連の通路により、主な処理工程の確認ができる動線計画とする。」とありますが、「一連の通路」とは見学者ではなく運転員の点検動線との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
		(項目番号)	第9章第2節1.1)		
		(項目名)	設計方針 (11) その他計画		

種別	番号	箇所		質問等の内容	回答
質問	111	(ページ)	113	2) (10) ①「その他必要な諸室」とありますが、括弧内に記載の内容にかかわらず必要に応じて事業者が提案するという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
		(項目番号)	第9章第2節1		
		(項目名)	全体計画		
質問	112	(ページ)	113	「施設見学場所はごみピットと中央制御室等」とありますが、この2か所が必須で、他の箇所は事業者提案と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
		(項目番号)	第9章第2節12) (10)		
		(項目名)	見学場所		
質問	113	(ページ)	113	「3) 管理棟平面計画(管理居室平面計画)」につきまして、貴組合職員及び会津若松市職員は新ごみ焼却施設内に常駐しないとの理解でよろしいでしょうか。また、工事期間中及び運営期間中の常駐場所についてご教示願います。	お見込みのとおりです。本組合職員については、工事期間中、運営期間中ともに現在、建設中の新し尿処理施設での常駐を想定しております。また、会津若松市職員については、工事期間中は現在の事務所に常駐すると聞いております。
		(項目番号)	第9章第2節1.3)		
		(項目名)	管理棟平面計画(管理居室平面計画)		

種別	番号	箇所		質問等の内容	回答
質問	114	(ページ)	117	1)工場棟(5)共通事項に手摺の高さは1.1m以上とご指定がありますが、階段の斜め部分については0.9m程度と考えて宜しいでしょうか。	【質問 52】を参照してください。
		(項目番号)	第9章第2節4.		
		(項目名)	建築仕様		
質問	115	(ページ)	119	「造成面積 [6, 100] m ² 」とありますが、解体跡地の造成は工事範囲外(見積範囲外)と考えてよろしいでしょうか。	入札公告時に、入札説明書等において公表します
		(項目番号)	第9章第3節1.1)		
		(項目名)	土木工事 (1) 造成工事		
質問	116	(ページ)	119	1) (1) ④「必要に応じて、沈殿池、雨水調整池等を設ける。」とありますが、本工事は都市計画法第29条ただし書きの適用により、都市計画法施工例第21条1項二十二号に該当し開発許可は不要と理解しております。その場合、法的には沈殿池、雨水調整池は不要と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
		(項目番号)	第9章第3節1		
		(項目名)	計画概要		
質問	117	(ページ)	119	「本工事に伴い発生する残土は、極力場内で再利用し、処分する場合には本組合と協議の上、決定すること。」と記載されていますが、既設し尿処理施設解体跡地に仮置きし、適宜場内再利用すると考えて宜しいでしょうか。	本組合の運営に支障がない場合のみ可とします。
		(項目番号)	第9章第3節1. 1)		
		(項目名)	(2) 山留・掘削		

種別	番号	箇所		質問等の内容	回答
質問	118	(ページ)	119	本工事に伴い発生する残土は、既設解体後の埋戻し土等にできるだけ利用したいと考えていますが、既設施設の解体工事の時期は、本事業での新設施設の工事工程等を踏まえ事業者にて適宜ご提案できるものと理解してよろしいでしょうか。	本組合が要求する水準に適合したうえで、提案してください。
		(項目番号)	第9章第3節1)1) (2)		
		(項目名)	土木工事		
質問	119	(ページ)	119	近年発生している集中豪雨等を考慮して、場内に設ける適切な排水設備とは、雨水排水のための排水側溝や排水管の能力を適切に設計するという考えで宜しいでしょうか。	本組合が要求する水準に適合したうえで、提案してください。
		(項目番号)	第9章第3節2)2)		
		(項目名)	構内排水設備		
質問	120	(ページ)	120	同一敷地内に隣接する建設中の「し尿処理施設」および将来建設される「ごみ破碎施設・リサイクルセンター」との境界は、アスファルトで接続すると理解してよろしいでしょうか。	本組合が要求する水準に適合したうえで、提案してください。
		(項目番号)	第9章第3節2)2)		
		(項目名)	構内道路工事		
質問	121	(ページ)	120	3) (2) 普通車(職員用)の100台以上には、運営事業者職員の駐車場も含むとの理解でよろしいでしょうか。	運営事業者職員は含まれておりません。
		(項目番号)	第9章第3節2)		
		(項目名)	土木工事及び外構工事仕様		

種別	番号	箇所		質問等の内容	回答
質問	122	(ページ)	120	「普通車(職員用) 100 台以上」とありますが、職員用とは、SPC 職員用及び、新ごみ焼却施設の作業員用を含めた台数との理解でよろしいでしょうか。	【質問 121】を参照してください。
		(項目番号)	第 9 章 第 3 節 2. 3) (2)		
		(項目名)	計画台数		
質問	123	(ページ)	120	「①普通車(職員用) 駐車場の位置は既設構造物撤去跡地とし、本組合と協議の上、決定する」とありますが、駐車場以外の既設構造物撤去跡地の引き渡し条件は、整地のまま(フェンス等なし)と考えてよろしいでしょうか。また、駐車場については要求水準書記載事項の他に、フェンス、雨水排水設備、外灯設備、路面標示が必要と考えますがよろしいでしょうか。	入札公告時に、入札説明書等において公表します
		(項目番号)	第 9 章第 3 節 2. 3)		
		(項目名)	駐車場 (5) 特記事項		
質問	124	(ページ)	120	「①普通車(職員用) 駐車場の位置は既設構造物撤去跡地とし、本組合と協議の上、決定する」とありますが、貴組合で想定している位置がありましたらご教示願います。	本組合が要求する水準に適合したうえで、提案してください。
		(項目番号)	第 9 章第 3 節 2. 3)		
		(項目名)	駐車場 (5) 特記事項		
質問	125	(ページ)	120	(5) 特記事項② 「普通車(施設見学用)、普通車(身体障がい者対応)、大型バス」の駐車場について、本施設と新し尿処理施設への動線を考慮し、本事業敷地範囲外(p. 3 敷地面積の約 18,700 m ²)となる前処理施設の撤去跡地に計画してよろしいでしょうか。 また、本箇所への駐車場計画が可能な場合、p. 113 3) 管理棟については、本駐車場からの利便性、安全性等を踏まえ本エリアに施設計画をすることは可能でしょうか。	不可とします。
		(項目番号)	第 9 章第 3 節 2. 3)		
		(項目名)	駐車場		

種別	番号	箇所		質問等の内容	回答
質問	126	(ページ)	122	建築設備の耐震については甲類、設計用水平震度を要件とし、商用電力対策、電力設備信頼性及び通信途絶対策の規定は該当しないものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、耐震性については本組合が要求する水準に適合したうえで、提案してください。
		(項目番号)	第9章第4節1		
		(項目名)	建築機械設備仕様		
質問	127	(ページ)	122	空気調和設備工事における外気温湿度条件は立地条件に記載の温湿度と考えて宜しいでしょうか。	【質問9】を参照してください。
		(項目番号)	9章第4節1		
		(項目名)	建築機械設備仕様		
質問	128	(ページ)	123	生活排水は放流可能と考えて宜しいでしょうか。可能であれば、生活排水用の合併処理浄化槽の放流水質基準値をご教示願います。	放流は不可とします。
		(項目番号)	9章第4節1		
		(項目名)	建築機械設備仕様		
質問	129	(ページ)	123	生活用水の施設見学者の給水量決定のための対象人員計画において、「一日当たりの最大人数は130人/日」とありますが、これは1件当たりの人数でしょうか。そうではない場合、1件当たりの最大人数についてご教示願います。	お見込みのとおりです。
		(項目番号)	第9章第4節1 3) (1) ①		
		(項目名)	生活用水		

種別	番号	箇所		質問等の内容	回答
質問	130	(ページ)	123	「①生活用水 作業員(事務) []L/人」とありますが、ここでいう「作業員(事務)」とは運営事業者職員を指すと理解してよろしいでしょうか。(貴組合職員は含まれないことを確認させてください。また、貴組合職員も含まれる場合は、想定人員をお示し願います。)	お見込みのとおりです。ただし、モニタリング等の際に手洗い、便所等を使用します。
		(項目番号)	第9章第4節1.3)		
		(項目名)	(1)給水設備工事		
質問	131	(ページ)	123	「②放流基準 BOD[]ppm以下」とありますが、生活排水は合併浄化処理後、河川放流するものとの理解でよろしいでしょうか。	【質問128】を参照してください。
		(項目番号)	第9章第4節1.3)(3)		
		(項目名)	合併処理浄化槽設備工事		
質問	132	(ページ)	123	「合併処理浄化槽設備について必要に応じ」とありますが、本敷地に下水道設備はないものと理解してよろしいでしょうか。また、生活排水については合併処理浄化槽にて処理後、プラント設備で再利用すると理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、合併処理浄化槽については、必要に応じて設置してください。
		(項目番号)	第9章第4節1.3)(3)		
		(項目名)	合併処理浄化槽設備		
質問	133	(ページ)	123	要求水準書(案)【設計・建設工事編】7ページ8.主要設備方式2)設備方式(10)排水処理設備に、生活排水について記載されていませんが、123ページ「(3)合併処理浄化槽設備工事(必要に応じて)」とあるため、合併処理浄化槽を設置して生活排水を処理し、放流することは可能でしょうか。	生活排水については、本組合が要求する水準に適合したうえで、提案してください。なお、放流は不可です。
		(項目番号)	第9章第4節1.3)		
		(項目名)	(3)合併処理浄化槽設備工事		

種別	番号	箇所		質問等の内容	回答
質問	134	(ページ)	124	配管工事に於いて衛生器具接続用として鉛管（LP）が記載されておりますが、腐食が懸念されますので硬質ポリ塩化ビニル管（VP）としても宜しいでしょうか。	本組合が要求する水準に適合したうえで、提案してください。
		(項目番号)	9章第4節1		
		(項目名)	建築機械設備仕様		
質問	135	(ページ)	127	し尿処理施設の全ての構造物の解体撤去と埋設配管の必要に応じた切回し、付け替えが求められていますが、既設構造物の堆積物等、各種残置数量については開示されるものと考えて宜しいでしょうか。また既設埋設配管についても、配管伏図、堆積物等の残地数量が開示されるものと考えて宜しいでしょうか。	入札公告時に公表する埋設配管図から積算してください。
		(項目番号)	第1章第9節		
		(項目名)	工事範囲		
質問	136	(ページ)	127	「本工事の施工に際しては、埋設配管等の地下埋設物に十分留意し、必要に応じて切り回し、付替え等の措置を講ずること。」とありますが、開示された資料に情報のない埋設物及びインフラ配管等の撤去、切り回し、付替え等は別途と考えて宜しいでしょうか。	【質問135】を参照してください。
		(項目番号)	第10章第1節2		
		(項目名)	工事範囲概要		
質問	137	(ページ)	127	工事範囲として、「全ての構造物（基礎杭含む）、機器等の解体撤去を行うこと」とあります。添付資料⑩既設し尿処理施設図面の各既設設備の図面中に杭基礎構造物に係る図面がありませんが、本事業での解体対象物の中に杭基礎はないと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
		(項目番号)	第10章第1節2		
		(項目名)	工事範囲概要		

種別	番号	箇所		質問等の内容	回答
質問	138	(ページ)	127	既設し尿処理施設の解体工事時「埋設配管等の地下埋設物に十分留意し、必要に応じて切回し、付替え等の措置を講ずること。」とありますが、それらの詳細のわかる必要な埋設配管等の地下埋設物の資料はご提示いただけるものと理解してよろしいでしょうか。	入札公告時に、入札説明書等において公表します。
		(項目番号)	第10章第1節2		
		(項目名)	工事範囲概要		
質問	139	(ページ)	127	「この工事範囲において、全ての構造物(基礎杭含む)、機器等の解体撤去を行うこと。」とありますが、添付資料⑩既存し尿処理施設図面では杭の記載がありません。杭は無いものとの理解でよろしいでしょうか。	【質問137】を参照してください。
		(項目番号)	第10章第1節2.		
		(項目名)	工事範囲概要		
質問	140	(ページ)	127	添付資料⑩撤去範囲図に示すエリア(赤色範囲)以外で地下埋設部が発見され、それが本工事に影響がない場合、撤去は不要という理解でよろしいでしょうか。	全て撤去してください。
		(項目番号)	第10章第1節4		
		(項目名)	解体対象物		
質問	141	(ページ)	127	解体対象物について添付資料⑩撤去範囲図にて示されておりますが、外構の範囲が不明確です。外構の詳細が分かる図面等、資料をご提示いただけますでしょうか。	入札公告時に、入札説明書等において公表します。
		(項目番号)	第10章第1節4		
		(項目名)	解体対象物		

種別	番号	箇所		質問等の内容	回答
質問	142	(ページ)	127	「添付資料⑩撤去範囲図に示す工事範囲における、全ての建築物、構造物、プラント設備、備品、外構及びごみ等の残留物を含めて全て撤去すること。」とありますが、ごみ等の残留物とはどのような物を想定されていますでしょうか。また、具体的(種類・量等)な情報は入札公告時に公表されるとの理解でよろしいでしょうか。	撤去範囲内のごみ等がないよう清掃しますが、取り残しや清掃後に発生したものを想定しております。
		(項目番号)	第10章第1節4		
		(項目名)	解体対象物		
質問	143	(ページ)	127	添付資料⑩撤去範囲図に示すエリア(赤色範囲)で、旧施設(既設し尿処理施設以前の施設)の地下部の残置物はあるのでしょうか。残置物がある場合、それらの詳細が分かる図面等、資料をご提示いただけますでしょうか。	入札公告時に、入札説明書等において公表します。
		(項目番号)	第10章第1節4		
		(項目名)	解体対象物		
質問	144	(ページ)	127	解体対象物において、建設事業者において想定できないPCB、ダイオキシン等の有無に関する資料をご提示いただけますでしょうか。資料がない場合においては各社見積条件の統一のため、条件をご提示いただけますでしょうか。	PCBについては、全て撤去済です。また、ダイオキシン等については、し尿処理施設でするので、該当しないものと考えております。
		(項目番号)	第10章第1節4		
		(項目名)	解体対象物		
質問	145	(ページ)	128	3.騒音基準、4.振動基準の5)作業日：日曜・休日でないこと、とありますが、騒音振動が基準値以内の場合は祝日に作業を行っても良いと考えても宜しいでしょうか。	関係法令を遵守し、作業してください。
		(項目番号)	第10章第2節3、4		
		(項目名)	騒音基準、振動基準		

種別	番号	箇所		質問等の内容	回答
質問	146	(ページ)	129	「撤去工事に先立って、本組合立会いのもと、残置構造物の状況確認を行うこと。また、埋設配管等の地下埋設物の状況等について調査を行い、」とありますが、調査時期については、落札者決定の前の期間と考えてよろしいでしょうか、ご教示願います。	本契約締結後になります。
		(項目番号)	第9章第4節		
		(項目名)	施工前調査		
質問	147	(ページ)	129	「撤去工事に先立って、本組合立会いのもと現地調査を実施し、石綿の使用状況を確認する。」とありますが、調査時期については、落札者決定の前の期間と考えてよろしいでしょうか、ご教示願います。	図面等資料から想定してください。なお、入札前に調査が必要と想定される場合は事前に本組合に申し入れ、現地確認の際に調査を実施してください。
		(項目番号)	第9章第5節1		
		(項目名)	事前石綿調査		
質問	148	(ページ)	129	事前石綿調査について外壁に関する記載はありませんので、外壁吹付塗装材に石綿が含まれていないとしてよいでしょうか。石綿が含まれる場合は、その詳細もしくは調査資料などをお示しいただけないでしょうか。	【質問147】を参照してください。
		(項目番号)	第10章第5節1		
		(項目名)	事前石綿調査		
質問	149	(ページ)	129	「撤去工事に先立って、本組合立会いのもと現地調査を実施し、石綿の使用状況を確認する。」と記載されていますが、これは入札前に既設解体建物から資料をサンプリングし、石綿含有分析ができるものと考えてよろしいのでしょうか。	【質問147】を参照してください。
		(項目番号)	第10章第5節1		
		(項目名)	事前石綿調査		

種別	番号	箇所		質問等の内容	回答
質問	150	(ページ)	129	「撤去工事に先立って、本組合立会いのもと現地調査を実施し、石綿の使用状況を確認する。」とありますが、石綿について新たに発見された場合の費用・工期等については、ご協議に応じていただけたらと考えてよろしいでしょうか。	【質問 147】を参照してください。
		(項目番号)	第 10 章第 5 節 1		
		(項目名)	事前石綿調査		
質問	151	(ページ)	135	「水槽、タンク類、機器等に残留する汚水、汚泥、薬剤及びオイル等についても、建設事業者の責任において、適切に処置し撤去すること。」と記載されていますが、各残置数量等については入札前に開示していただけたらと考えて宜しいでしょうか。	水槽等に貯留する汚水、汚泥については清掃し、薬剤についても空にして引き渡しを想定しています。なお、機器等に残留するオイル等については現在公表している図面等から積算してください。
		(項目番号)	第 10 章第 7 節 4 1)		
		(項目名)	その他留意事項		
質問	152	(ページ)	添付資料 2	当該計画の外構計画によっては既存給水管の盛替えは可能と考えて宜しいでしょうか。	本組合が要求する水準に適合したうえで、提案してください。
		(項目番号)			
		(項目名)			
質問	153	(ページ)	添付資料 2	西側焼却施設への既設給水管 30A と 40A の記載がありますが、どちらが正でしょうか。	40A となります。
		(項目番号)			
		(項目名)			

種別	番号	箇所		質問等の内容	回答
質問	154	(ページ)		現況平面図に騒音・振動基準値に関わる敷地境界線及び、エネルギー回収推進施設建設予定地の赤ラインが入った CAD データをご提供願います。	【質問 2】を参照してください。
		(項目番号)	添付資料②		
		(項目名)	現況平面図		
質問	155	(ページ)	添付資料 8	標準仕上表に記載のある仕上、材料以外の提案は可能と考えて宜しいでしょうか。	本組合が要求する水準に適合したうえで、提案してください。
		(項目番号)			
		(項目名)			
質問	156	(ページ)	添付資料⑩	⑨前処理施設、⑩第 2 施設、⑪脱水施設は撤去完了後、建設工事期間中の作業ヤードとして使用可能と理解してよろしいでしょうか。	【質問 6】を参照してください。
		(項目番号)			
		(項目名)	撤去範囲		
提案	1	(ページ)	7	「本施設から発生する余熱は、最大限、発電に利用しながら、場内の暖房・給湯に必要な熱量を供給する計画とする」とありますが、暖房・給湯設備については電気式を採用してもよろしいでしょうか。	本組合が要求する水準に適合したうえで、提案してください。
		(項目番号)	第 1 章第 2 節 9		
		(項目名)	余熱利用計画		

種別	番号	箇所		質問等の内容	回答
提案	2	(ページ)	29	「3年間に必要とする数量を納入すること」とありますが、保管場所や経年劣化を考慮し、竣工時の消耗品納入量は1年分とさせていただけないでしょうか。	本組合が要求する水準を満足したうえで、提案してください。
		(項目番号)	第1章第13節4.2)		
		(項目名)	消耗品		
提案	3	(ページ)	30	点検歩廊の幅について、「1,100mm以上」とありますが、敷地の制約条件から、「主要通路部：1,100mm以上 その他：800mm以上」に条件緩和頂けないでしょうか。	【質問52】を参照してください。
		(項目番号)	第2章第1節1.1)		
		(項目名)	歩廊・階段・点検床及び通路		
提案	4	(ページ)	69	飛灰貯留槽の容量指定はありませんが、処理物バンカ又はピットには容量4日分とあります。 飛灰貯留槽とバンカ又はピットの容量をあわせて4日以上確保することを前提に、施設の最適配置、事業費低減メリットを最大限発揮できるようにバンカ容量を基準ごみ時の2日以上とするなど事業者の提案によるものとすることは可能でしょうか。	本組合が要求する水準に適合したうえで、提案してください。
		(項目番号)	第3章第7節7-6		
		(項目名)	処理物バンカ又はピット		
提案	5	(ページ)	75	排水処理設備については、有機系排水と無機系排水を区別せず、同時に処理することを事業者提案してもよろしいでしょうか。	本組合が要求する水準を満足したうえで、提案してください。
		(項目番号)	第5章第1節6.1)		
		(項目名)	処理プロセス		

種別	番号	箇所		質問等の内容	回答
意見	1	(ページ)	3	敷地面積の約 18,700 m ² とは、添付資料③の用地求積図中の①(地番 292-2)、②(地番 504)と考えますが、本工事における建築確認申請はし尿処理施設等の敷地面積部分(用地求積図中の③(地番 494-3)、④(地番 494-1)を含めずに増築申請を行うことになるかと理解してよろしいでしょうか。また、既存施設の建築確認申請の内容が判る資料をご提示願います。	お見込みのとおりです。なお、既存施設の建築確認申請については、本事業の対象外と考えます。
		(項目番号)	第1章第1節7		
		(項目名)	敷地面積		
意見	2	(ページ)	5	「上記の敷地周辺設備に必要な手続きについては、建設事業者の負担で行い、本組合と協議の上、実施すること。」と記載されていますが、電力引込に係る工事負担金は建設事業者での負担をお考えでしょうか。電力引込に係る工事費負担金は、見積段階において、建設事業者にて算定することは困難で金額も条件に応じて大きく異なることから建設事業者の負担対象外とさせていただけないでしょうか。	【質問 19】を参照してください。
		(項目番号)	第1章第1節9 4) (6)		
		(項目名)	その他		
意見	3	(ページ)	13	日本工業規格(JIS)とありますが、日本産業規格(JIS)に修正して下さい	修正します。
		(項目番号)	第1章第5節1		
		(項目名)	使用材料企画		
意見	4	(ページ)	28	「本工事の施工に際して、環境モニタリングを実施すること」とありますが、工事期間中にモニタリングする項目と内容をご教示願います。	【質問 51】を参照してください。
		(項目番号)	第1章第13節3 5)		
		(項目名)	環境モニタリング		

種別	番号	箇所		質問等の内容	回答
意見	5	(ページ)	28	予備品についての必要納入年数をご指定いただけませんか。	本組合が要求する水準に適合したうえで、提案してください。
		(項目番号)	第1章第13節4		
		(項目名)	予備品及び消耗品		
意見	6	(ページ)	70	井水について添付資料⑤の水質検査成績書は、測定日が昭和63年、平成3年と古い為、最近の水質記録があればあわせてご提示願います。	添付資料5以外の水質記録はありません。
		(項目番号)	第4章第1節2		
		(項目名)	用水水質		
意見	7	(ページ)	70	分析項目にイオン状シリカがありませんが、検査成績書がありましたらご提示願います。	水質記録はありません。
		(項目番号)	第4章第1節2		
		(項目名)	用水水質		
意見	8	(ページ)	70	井水の取水量制限がありましたらご提示願います。	ありません。
		(項目番号)	第4章第1節2 2)		
		(項目名)	プラント用水		

種別	番号	箇所		質問等の内容	回答
意見	9	(ページ)	99	内部、足回りと洗浄するとありますが、内部洗浄を実施すると洗車排水量が大幅に増加することとなります。本施設は排水クローズドであること、積極発電を推奨されていることから、洗車については、足回りのみを対象とさせていただけないでしょうか。	本組合が要求する水準に適合してください。
		(項目番号)	第8章第1節5.5)		
		(項目名)	洗車装置 特記事項		
意見	10	(ページ)	110	「④ 機器配置、各室レイアウト等の指示変更には誠意を持ち、かつ速やかに対応すること」とありますが、機器配置、各室のレイアウトの決定は、提案計画の内容をベースに要求水準書の内容等に基づき協議のうえ決定されるものと理解してよろしいでしょうか。また、新設し尿処理施設の計画など入札公告資料等から予知することのできない条件による計画見直し等については本項文の対象外とさせていただきます。	本組合が要求する水準に適合してください。
		(項目番号)	第9章第2節1) (11)		
		(項目名)	その他計画		
意見	11	(ページ)	120	将来建設される「ごみ破碎施設・リサイクルセンター」の車両動線計画等がありましたらご提示願います。	本事業の対象外と考えます。
		(項目番号)	第9章第3節2) 2)		
		(項目名)	構内道路工事		
意見	12	(ページ)	126	3) 「拡声放送設備工事」と125ページの3) 「その他工事」の番号が重複しています。	修正します。
		(項目番号)	第9章第5節1		
		(項目名)	建築電気設備仕様		

種別	番号	箇所		質問等の内容	回答
意見	13	(ページ)	127	機器、槽等に残存している薬品、汚泥等の物量をご提示願います。	【質問 151】を参照してください。
		(項目番号)	第 10 章第 1 節 2		
		(項目名)	工事範囲概要		
意見	14	(ページ)	135	建設事業者の責任において撤去する残留する汚水、汚泥、薬剤及びオイル等の各量について、入札公告時にお示しいただくよう、お願いします。	【質問 151】を参照してください。
		(項目番号)	第 10 章第 7 節 4. 1)		
		(項目名)	その他留意事項		